２．授業科目の履修等について

（1）修了要件について

修士課程の修了要件は、本研究科に２年以上在学し、修了に必要な単位数３０単位以上を修得し、かつ、修士論文の審査に合格しなければなりません。

なお、学修・研究について「優れた研究業績を挙げた者」として認められた場合は、在学期間を短縮して修了することができます。（※詳細は「５．修士課程修了要件の在学期間短縮について」を参照のこと）

「研究者養成プログラム」

１．修了に必要な科目および単位数

科目群	必要単位数	
基礎科目	６単位以上	合計 ２２単位以上
専門科目	１０単位以上	
大学院共通科目	「研究倫理・研究公正（人社系）」 （必修、0.5 単位） 上限４単位まで	
特別研究	８単位	
修了に必要な単位数	合計　３０単位以上	

【注意事項】

1）「特別研究」は、修士課程在学期間を通じて指導教員の行う修士論文指導に伴う研究について、８単位の認定を受けるものとします（履修登録は不要）。修士論文は単位になりません。

2）国際高等教育院が実施する「大学院共通科目群」の内、「研究倫理・研究公正（人社系）」（0.5 単位）は必修です。

3）「大学院共通科目」は、国際高等教育院が実施する「大学院共通科目群」の内、本研究科が指定した科目（上記「研究倫理・研究公正（人社系）」を含む）で、４単位を上限に修了単位として認定されます。指定の科目は KULASIS に掲示します。

4）科目名が同一の科目は、異なる教員が担当していても同一科目とみなし、後に修得した単位を増加単位として扱います。

5）増加単位は、修了に必要な単位数には含まれません。

6）他学部・他研究科聴講により修得した単位は、原則として修了に必要な単位に含まれません。ただし、「グローバル生存学大学院連携プログラム」に参加する者については、当該プログラムにより修得した他研究科科目の単位のうち６単位を上限に経済学研究科の修了単位として認定されることがあります。

２．指導教員、担任教員について

＜指導教員＞

修士論文の個別研究指導を受ける指導教員は、１年生前期（７月）に申請し、１０月に正式決定します。申請には、事前に希望する指導教員と必ず面談の上、内諾を得てください。なお、１０月の正式決定までに、希望する指導教員の内諾を得て、研究指導を受けることは可能であり、むしろ推奨されます。

指導教員を選ぶにあたり、「９．履修ガイドライン等」に示される「指導教員として求める履修科目」を参考にしてください。准教授を指導教員（主）とする場合は、教授１名を指導教員（副）として加えてください。また、５年未満の間に定年退職を迎える教員を指導教

員（主）とする場合は、５年未満の間に定年退職しない教員を指導教員（副）として加えてください。
指導教員の変更を希望する場合は、「指導教員変更願」を提出してください。

＜担任教員＞
指導教員決定（もしくは内諾）前に、学修や研究上のアドバイス、各種支援（推薦状の作成等）を必要とする場合には、担任教員に依頼することができます。

３．博士後期課程進学について

修士課程修了者が博士後期課程へ進学するためには、①修士論文審査の評価が「B」以上であること、②博士後期課程進学基準審査に合格していることが必要になります。

博士後期課程進学基準審査

博士後期課程進学の要件の一つとして、博士後期課程進学基準審査に合格していることが必要になります。博士後期課程進学後の研究領域を申請し、当該領域で指定された基礎科目の内、２科目以上で「７０点以上」以上の成績評価を取得していることが合格の要件となります。審査は博士後期課程進学時に行われますが、修士課程１年生後期終了時点で博士後期課程進学基準を満たすことが推奨されます。

博士後期課程研究領域および各領域で博士後期課程進学基準審査の対象とする基礎科目（領域）及び科目は次の通りです。

＜経済理論・応用経済学領域＞
「上級ミクロ経済学」、「上級マクロ経済学」、「上級計量経済学」、「上級統計学」、「経済学のための数学」

＜制度・歴史領域＞
「史的分析概論」、「日本経済史･経営史」、「世界経済史･経営史」、「経済変動論」、「Political Economy」、「上級ミクロ経済学」、「上級マクロ経済学」、「上級計量経済学」、「経営学研究法」

＜経営学・会計学領域＞
「経営学原理」、「経営学研究法」、「財務会計論 A」、「管理会計論 A」、「中級計量経済学」

４．転専攻、プログラム変更について

研究者養成プログラムに所属する、入学後 6 ヶ月未満の者で、京都大学国際連携グローバル経済・地域創造専攻（以下「国際連携専攻」）の入学者選抜に合格した者が転専攻を志望する場合は、研究科会議の議を経て、許可することがあります。転専攻の手続きについては、対象の方に別途お知らせします。

また、研究者養成プログラムに在籍する学生が、高度専門人材養成プログラムへの所属変更を志望する場合は、研究科会議の議を経て、許可することがあります。プログラム変更を志望する学生は、現指導教員の許可を得て（指導教員が未決定の場合は不要）、プログラム変更の前年度の１月末日までに申請を行ってください。申請手続きの詳細については、大学院掛に問い合わせてください。

「高度専門人材養成プログラム」

１．修了に必要な科目および単位数

<table>
<tr><th>科目群</th><th colspan="2">必要単位数</th></tr>
<tr><td>基礎科目</td><td>１０単位以上
「グループワーク」（必修、２単位）を含むこと</td><td rowspan="4">合計
２６単位以上

英語科目を４単位以上含むこと</td></tr>
<tr><td>専門コア科目
専門科目</td><td>６単位以上
（専門コア科目を４単位以上含むこと）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">特別講義</td><td>上下限なし</td></tr>
<tr><td>「大学院共通科目」は上限５単位まで
（「研究倫理・研究公正（人社系）」（必修、0.5 単位）を含むこと）</td></tr>
<tr><td>修士論文ワークショップ</td><td colspan="2">４単位（必修）</td></tr>
<tr><td>修了に必要な単位数</td><td colspan="2">合計　３０単位以上</td></tr>
</table>

【注意事項】

１）「グループワーク」（基礎科目）（２単位)、「修士論文ワークショップ」（４単位)、「研究倫理・研究公正（人社系)」（国際高等教育院実施の「大学院共通科目群」）（0.5 単位）は必修となります。

２）修士論文は、「修士論文ワークショップ」で複数教員による集団研究指導を受けながら、作成、提出します。修士論文は単位になりません。

３）国際高等教育院が実施する「大学院共通科目群」の内、本研究科が指定した科目（上記「研究倫理・研究公正（人社系)」（必修）を含む)）を修得した場合、５単位を上限に特別講義の修了単位として認定されます。指定の科目は KULASIS に掲示します。

４）修了単位には英語科目を４単位以上含めなければなりません。英語科目には、高度専門人材養成プログラム向け基礎科目、専門コア科目、専門科目、特別講義の内、英語を主たる言語として提供される科目、および国際高等教育院実施の「大学院共通科目群」の内、本研究科が指定した英語科目が含まれます。

５）科目名が同一の科目は、異なる教員が担当していても同一科目とみなし、後に修得した単位を増加単位として扱います。

６）増加単位は、修了に必要な単位数には含まれません。

７）他学部聴講・他研究科聴講により修得した単位は、原則として修了に必要な単位に含まれません。

２．論文指導、担任教員について

＜論文指導＞

修士論文研究は、「修士論文ワークショップ」（必修、２年生、前期・後期）で複数教員による集団研究指導を受けながら行います。１年生後期（１月）に希望する研究領域（①応用ミクロ、②応用マクロの２領域の中から１領域を選択）を申請し、その結果を踏まえて、所属する研究領域が決定されます。

なお、修士課程入学試験（特別選抜）により入学する学生は、「修士論文ワークショップ」の各研究領域における研究指導に代えて、個別の指導教員による「修士論文指導」を選択することもできます（事前に教員の内諾が必要です)。

＜担任教員＞

修士論文の研究指導以外の学修上のアドバイスや、各種支援（推薦状の作成等）を必要とする場合には、担任教員に依頼することができます。

３．博士後期課程進学について

本研究科の博士後期課程は研究者養成を主たる目的としており、高度専門人材養成プログラムの修士課程修了者が博士後期課程への進学を希望する場合は、博士後期課程編入学試験（一般選抜）を受験し、合格しなければなりません。

４．転専攻、プログラム変更について

高度専門人材養成プログラムに在籍する学生は、京都大学国際連携グローバル経済・地域創造専攻への転専攻は認められません。また、他プログラムへ所属変更することも認められません。

「東アジア持続的経済発展研究プログラム」

１．修了に必要な科目および単位数（2024 年度以降入学生）

修士

科目群	必要単位数	
コア科目（必修）	4.5 単位以上（大学院共通科目「研究倫理・研究公正（人社系）」0.5 単位を含む）	10 単位以上
コア科目（選択）	6 単位以上	
専門科目 A 群	12 単位以上（「研究倫理・研究公正」を除く大学院共通科目および他研究科提供科目の単位、交換留学先で取得した単位、6 単位を超えて取得したコア科目（選択）を含む。但し、上限 6 単位まで	
特別研究	8 単位	
修了に必要な単位数	合計　30 単位以上	

【注意事項】

１）「コア科目」については、必修の 3 科目（On-site Research Training A , On-site Research Training B , 研究倫理・研究公正）4.5 単位を含め、10 単位以上を修得すること。

２）「特別研究」8 単位は論文研究に対して付与され、認定にあたっては、指導教員の指導のもとに行われる。

３）以下の単位を「専門科目 A 群」に含むことができる。

① 本プログラムのコースリストに含まれない当研究科の「専門科目」

② 「研究倫理・研究公正」を除く「大学院共通科目」、および「他研究科提供科目」

③ 本学と協定を締結する海外の大学で提供される科目

④ 6 単位を超えて取得したコア科目（選択）

上記については、事前に指導教員の推薦と承認を得ること。（科目名・講義コード・学生名・学生番号入りのメールを大学院掛に転送要）

４） 同一科目を再度受講することは可能であるが、修了に必要な単位数への加算は初回に取得した単位のみとなる。授業担当教員が異なる場合であっても、２度目の取得単位数は上記表の必要単位数には含まれない。

５）同じ指導教員からの授業科目を計 20 単位まで取得することができる（「特別研究」8 単位を含む）。制限を超えて取得する単位は、修了に必要な単位とは認められない。

博士後期課程

科目群	必要単位数	
専門科目 A 群		8 単位以上
専門科目 B 群	4 単位以上	
特別研究	16 単位（正副指導教員から各 8 単位）	
修了に必要な単位数	合計　24 単位以上	

【注意事項】

1）以下の単位を「専門科目 A 群」に含むことができる。

① 本プログラムのコースリストに含まれない当研究科の「専門科目」

② 他研究科提供科目

③ 本学と協定を締結する海外の大学で提供される科目

上記については、事前に指導教員の推薦と承認を得ること。(科目名・講義コード・学生名・学生番号入りのメールを大学院掛に転送要)

2）「専門科目 B 群」には、Advanced Academic Writing & Presentation、Academic Career Training 、 International Academic Presentation 、 Field Research in East Asia/Europe、GSE Seminar の 6 科目が含まれる。このうち Advanced Academic Writing & Presentation 以外はすべて 1 単位だが、異なる学期・年度であれば 2 回まで履修登録・単位取得を認める。

3）「特別研究」は、4 学期以上在学し、在学研究指導を受けながら博士論文執筆に着手できる能力を有すると認められた場合に、正副指導教員より各 8 単位の認定を受けるものとする。

4）編入学者の場合は、大学院共通科目「研究倫理・研究公正（人社系)」0.5 単位の取得が「特別研究」認定の要件となる。

2．指導教員について

＜指導教員＞

修士論文の個別研究指導を受ける指導教員は、原則として入学者選考過程で対応した受入予定教員となりますが、入学時（10 月）に正式決定します。正副 2 名を指導教員とすることができますが、とくに准教授を指導教員 (主) とする場合は、教授 1 名を指導教員 (副) として必ず加えてください。また、5 年未満の間に定年退職を迎える教員を指導教員（主）とする場合は、5 年未満の間に定年退職しない教員を指導教員（副）として加えてください。指導教員の変更を希望する場合は、「指導教員変更願」を提出してください。

博士学位請求論文の個別研究指導を受ける指導教員は、論文指導委員会を構成する正副 2 名となります。編入学者の場合、原則として入学者選考過程で対応した受入予定教員となりますが、入学時（10 月）に正式決定します。准教授を指導教員（主）とする場合は、教授 1 名を指導教員（副）として必ず加えてください。また、5 年未満の間に定年退職を迎える教員を指導教員 (主) とする場合は、5 年未満の間に定年退職しない教員を指導教員 (副) として加えてください。指導教員の変更を希望する場合は、「指導教員変更願」を提出してください。

「京都大学国際連携グローバル経済・地域創造専攻」

１．本学が拠点となる第３・４セメスターにおいて修了に必要な科目および単位数

<table>
<tr><th colspan="2">カテゴリー</th><th colspan="2">必要単位数</th></tr>
<tr><td rowspan="4">第３</td><td>（必修）
産業ダイナミクス・サスティナビリティ</td><td>２単位（６ECTS）以上</td><td rowspan="4">合計
１０単位
（３０ECTS）以上</td></tr>
<tr><td>（必修）
産業ダイナミクス・サスティナビリティ実習</td><td>２単位（６ECTS）以上</td></tr>
<tr><td>（選択）
重要分野応用
重要分野上級
研究スキル</td><td>４単位（１２ECTS）以上</td></tr>
<tr><td>研究Ⅰ
（Master Thesis Design）</td><td>２単位（６ECTS）（必修）</td></tr>
<tr><td>第４</td><td>研究Ⅱ
（Master Thesis Research）</td><td>１０単位（３０ECTS）（必修）</td><td>１０単位
（３０ECTS）</td></tr>
<tr><td colspan="2">第３・４セメスター</td><td colspan="2">合計　２０単位（６０ECTS）以上</td></tr>
<tr><td colspan="2">修了に必要な単位数</td><td colspan="2">第１セメスター：
グラスゴー大学提供科目から１０単位（３０ECTS）以上
第２セメスター：
バルセロナ大学提供科目から１０単位（３０ECTS）以上
第３・４セメスター：
上記本学提供科目から２０単位（６０ECTS）以上
合計　４０単位（１２０ECTS）以上</td></tr>
</table>

※１単位＝３ECTS（ECTS＝ヨーロッパ単位互換制度）として換算

【注意事項】

（修了要件）

１）グラスゴー大学とバルセロナ大学の各大学を拠点とした１学期以上、および本学を拠点とした１年以上の学修を含み、本専攻に２年以上在学すること。

２）３大学の指導教員が連携して行う研究指導を受け、３大学の教員が合同で行う修士論文の審査および試験に合格すること。

（履修方法）

１）グラスゴー大学およびバルセロナ大学での提供科目からそれぞれ１０単位（３０ECTS）以上、本学の提供科から共同設置科目「Master Thesis Research」による１０単位（３０ECTS）を含む２０単位（６０ECTS）以上を、指定の方法により修得すること。

２）科目区分「産業ダイナミクス・サスティナビリティ」の３科目については、同区分より２科目以上を選択し履修すること（選択必修）

３）科目区分「産業ダイナミクス・サスティナビリティ実習」の２科目については、A またはBのいずれかを履修すること（選択必修）いずれも、フィールドワークを１学期中に３回、各フィールドワークの前に講義を実施する。

４）修士論文は、「Master Thesis Research」で指導教員の研究指導を受けながら、作成、

提出する。修士論文は単位にならない。

5）他学部聴講・他研究科聴講により修得した単位は、原則として修了に必要な単位に含まれない。

6）「研究倫理・研究公正（人社系）」は指導教員による対面・チュートリアル（授業科目「Master Thesis Design」の枠内で実施）にて行う。

2．指導教員について

＜指導教員＞

京都大学における第３学期の開始と同時に、第１学期・第２学期の履修状況と学生が希望する研究主題に基づき、個々の学生ごとに京都大学の教員の中から指導教員を定める。指導教員は研究主題など学生側の状況と、専門領域など教員の側の状況の双方を考慮し、教授１名以上を含む２名とし、うち１名が主指導教員となる。これに加え、第３学期末までにグラスゴー大学およびバルセロナ大学より各１名ずつを副指導教員として決定し、教員計４名からなる共同指導委員会を構成する。

3．博士後期課程進学について

本研究科の博士後期課程は研究者養成を主たる目的としており、京都大学国際連携グローバル経済・地域創造専攻の修士課程修了者が博士後期課程への進学を希望する場合は、博士後期課程編入学試験（一般選抜）を受験し、合格しなければならない。

（2）科目の履修登録について

本研究科の科目を履修する場合は、必ず履修登録の手続が必要です。

本研究科の履修登録は、KULASIS で行います。履修登録期間に履修登録を行い、履修登録確認・修正期間に登録科目に誤りがないか必ず確認してください。履修登録期間等の詳細については、別途掲示にてお知らせします。

なお、**履修登録をしていない科目の単位は認められません**ので、注意してください。

【科目の履修登録の手順】

	【前期・通年科目】	【後期科目】
履修登録に関する掲示	（4月上旬）	（9月下旬）
↓		
時間割作成期間		
↓		
履修登録期間	（4月中旬）	（10月上旬～中旬）
↓		
履修登録確認・修正期間	（4月下旬）	（10月中旬）
↓		
履修登録確定		

（3）試験について

追試験は原則行いません。ただし、次の理由で本試験を受験できなかった場合、追試験を認めることがあるので、直ちに経済学研究科大学院掛に申し出てください。申請書類は、当該科目試験実施日から３日以内に提出し、認められた場合には担当教員が指定した試験日に受験してください。この期間以外の受付は行いません。なお、当該科目担当教員に直接申し出ることはできません。

不受験の理由	提出する証明書
本人の疾病	医師の診断書（試験が受験できないことを明記したもの
忌引き （２親等以内）	死亡に関する公的証明書(写し)の提出（１親等は日・祝日を含め死亡日から７日以内、２親等は日・祝日を含め死亡日から５日以内を適用期間とする。）
交通事情	公共交通機関等発行の証明書

※就職活動、課外活動などは、追試験を認めません。

※本試験を受けた者は追試験を受けることはできません。本試験を受けていながら、追試験の申請をした場合には、不正行為と同等以上の処分を行うことがあります。

(4) 成績の異議申し立てについて

成績に関する異議申し立ては、学業成績表の交付後から異議の申し出期間に「成績異議申立書」を大学院掛に提出してください。申し出期間は原則として２日間とします。

なお、成績誤記の場合を除き、成績評価の変更は認めません。

また、担当教員に直接異議を申し出ることはできません。

上記に反する行為をした場合は、成績取り消しとなる場合がありますので、注意してください。

(5) 経済学研究科科目の成績表示について

2019（H31・R1）年度以前入学者

１００点を満点とする点数とし、６０点以上を合格とする。

ただし、優・良・可の評価区分を必要とするときは、次の区分によるものとする。

８０～１００点　優
７０～　７９点　良
６０～　６９点　可

2020（R2）年度以降入学者

１００点を満点とする点数とし、６０点以上を合格とする。

ただし、評価区分は、次の区分によるものとする。

素点	評価	評語	適用基準	
８０～１００	優	A	合格基準に達している。	学修の高い効果が認められ、特に優れた成績である。／Excellent
７０～７９	良	B		学修の高い効果が認められ、優れた成績である。／Good
６０～６９	可	C		学修の効果が認められる。／Fair
０～５９	不可	F	合格基準に達していない。	不合格。／Fail

３．オフィスアワーについて

オフィスアワーとは教員が定期的に質問や研究指導に当たる時間です。教員は指定時間にはできる限り研究室で対応することになっています。各教員に質問などがある場合には、オフィスアワーを確認し、予約をとって訪問してください。（なお、オフィスアワーでも会議、出張、学会などで開かれない場合があります。）

４．修士論文について

修士論文は、１１月上旬までに論文題目届を提出し、１月上旬の指定日時【時間厳守】までに提出しなければなりません。

修士論文は、原則として日本語で作成するものとします。ただし、研究科会議が特に認めるときは、英語で作成できるものとします。英語で作成する場合は、修士論文題目届提出時に大学院掛へ届け出てください。

手続等については、１０月上旬頃に掲示にてお知らせします。

提出部数は、電子データ（PDF）にてオリジナル１部（A４版横書き）です。

制限文字数は、以下のとおりです。

1. 日本語の場合
   研究者養成プログラム　　４０，０００字以内
   高度専門人材養成プログラム　　２０，０００字以内
2. 英語の場合（タイトルには日本語訳をつけること）
   研究者養成プログラム　　２０，０００語以内
   高度専門人材養成プログラム　　１０，０００語以内

論文提出後、１月下旬までに口頭試問が行われます。【修士論文の提出から修了までの手順】

修士論文に関する掲示（１０月上旬）
↓
修士論文題目届提出（１１月上旬）
↓
修士論文、学位論文審査願及び論文目録提出（１月上旬）
↓
口頭試問期間（１月中旬から１月下旬）
↓
修士修了判定（３月上旬）

＜形式＞

表紙の様式（Ａ４、縦）

論文題目
○○○○○○○○○○○○

京都大学大学院経済学研究科修士課程
２０●●年●●●●専攻　入学

氏名　○　○　○　○

提出年　　２０●●年１月

注：論文は必ず表紙、目次、本文、の順で作成してください。

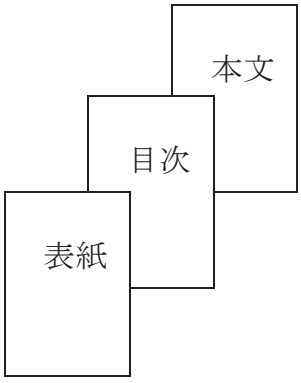

修士論文執筆要領

修士論文の執筆にあたっては，原則として，『経済論叢』の執筆要領に準じた下記の形式にしたがうものとする。ただし，指導教員の了承があれば他の形式でもよい。

1．文章表記

（1） 横書き，新かなづかい，当用漢字，新字体使用を原則とする。

（2） 句読点には「　，(コンマ)」，「　。(読点)」を使用する。

（3） 数字は原則としてアラビア数字を使う。万以上の数字には万，億，兆などを用いる。
（例）2000 年，1 億 3000 万，650 万人

（4） 外国の国名，地名，人名などは，漢字による表記が慣例となっている場合を除いて，原則としてカタカナ書きにする。

（5） 数式については，原則として変数はイタリック体で表示する。

2．注

（1） 注記は内容に関する注のみとし，引用箇所の表記は本文中に，著者名[発表年]頁を丸かっこで囲んで入れる。
（例）「・・・」という見解もある（田中[1998] 45－47 ページ)。

（2） 注記には通し番号をつけ，注番号は右肩に記入する。
（例）　・・・である[1]。

（3） 注記は，注番号の付された頁の下部に脚注として記載する。

3．図表

（1） 表および図は原則として本文に入れる。

（2） 表および図にはそれぞれ通し番号とタイトルをつける。
（例）図 1．タイトル　　表 1．タイトル

（3） 表および図に関する注と資料出所は各図表の下部に記載する。注を上段に，資料出所は下段に記載すること。

4．参考文献

（1） 本文中で引用または参照した文献（通常の出版物，雑誌論文，インターネット情報）の一覧は，論文の最後に和文献（著者氏名の五十音順。同一著者の文献は発表年順)，洋文献（ファミリーネームのアルファベット順。同一著者の文献は発表年順）の順に記載する（注を使った文献表示は避ける。ただし統計報告書・新聞・政府文書・歴史資料等はこの限りでない)。インターネット情報については，典拠のアドレスと情報取得日を明記すること。

（2） 参考文献一覧における表記は原則として下記の方式を用いること。

（A）和文献

a．単行書　　著者[発行年]『書名』出版社。
（例）田中秀夫[1998]『共和主義と啓蒙』ミネルヴァ書房。

b．論文集等に収録された論文　　執筆者[発行年]「論文名」編者名編『書名』出版社，掲載頁。
（例）依田高典・和久井理子[2006]「ネットワーク外部性と技術標準」柳川隆編『競争の戦略と政策』有斐閣，271－301 ページ。

c．雑誌論文　　著者[発行年]「論文名」『雑誌名』巻号，掲載頁。
（例）岩本武和[2007]「アメリカ経常収支赤字の持続可能性」『世界経済評論』51(9)，31－40 ページ。

d．インターネット情報　　著者[作成年]「資料名」，出典機関名。（出典 URL，アクセス年月日）
（例）若杉隆平[2009]「2009 年の日本経済：創造的革新への転換期」（独）経済産業研究所。(http://www.rieti.go.jp/jp/columns/s05_0003.html，2010 年 9 月 1 日アクセス)

（B）洋文献

著者名は倒置して姓名の順にする。2人目以降の共著者については倒置しない。書名，雑誌名等はイタリック体にする。

a. 単行書　　著者[発行年] 書名，出版社。（邦訳がある場合は，訳者名訳『書名』出版社，出版年）

（例）Kaplan, R.S. and D.P. Norton[1996] *The Balanced Scorecard: Translating Strategy into Action*, Harvard Business School Press.（吉川武男訳『バランス・スコアカードー新しい経営指標による企業変革－』生産性出版，1997 年）

b. 論文（論文集に収録されたものなど）　　著者[発行年]“論文名,” in 書名，ed.by 編者名（倒置しない），出版社，掲載頁。

（例）Brander, J. A. [1995] “Strategic trade policy,” in *Handbook of International Economics, vol. 3*, ed. by G.M.Grossman and K. Rogoff, North-Holland, pp.1395－1455.

c. 雑誌論文　　著者[発行年] “論文名，” 雑誌名 巻号, 掲載頁。

（例）Spence, M.[1973] “Job market signaling,” *Quarterly Journal of Economics* 87(2), pp.355－74.

d. インターネット情報　　著者[作成年]資料名。（出典 URL，アクセス年月日）

（例）The International Labour Office (ILO) [2006] Cost of Social Security 1990-1996. (http://www.ilo.org/public/english/protection/secsoc/areas/stat/css/index.htm，2010 年 9 月 29 日アクセス)

（3） 本文および注で文献に言及するときは，著（編）者姓と発行年により表記する。複数著（編）者の場合は，３人までは全員の姓を出す。４人以上の場合は，最初の１名だけ姓を出し，以下は「ほか」（和文献），「et al.」（洋文献）とする。

（例）澤邉[2005]によれば・・・
・・・である（文・秋山・奥嶋[2007]）。
若杉ほか[2008] は・・・
・・・という関係がある（Helpman, Melitz, and Yeaple[2004]）。
Matsui et al. [2005]などの研究が・・・